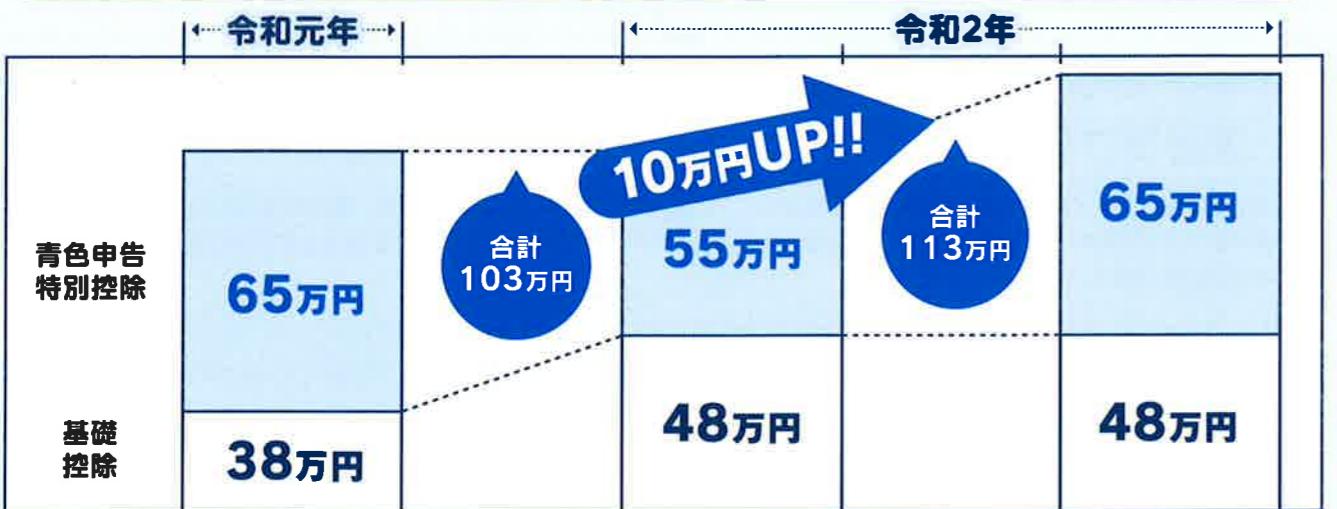


## 令和2年分の所得税確定申告から

「青色申告特別控除額」「基礎控除額」が変わります!!



令和2年分以降も青色特別控除65万円控除を受けるためには

- ① e-Taxによる申告(電子申告)で、確定申告書・青色決算書等のデータを提出する。
  - ② 電子帳簿保存の承認申請書を令和2年9月29日までに税務署に提出する。  
(ブルーリターンA)プログラム「ヘルプ」メニューから申請書の印刷可能
- ①②どちらかの要件が必要となります。

## — 小規模事業者向け 軽減税率対応補助金のご案内 —

軽減税率に対応していないレジは、買替・改修が必要です。

今年の10月から軽減税率制度が実施されるにあたり、軽減税率制度対象商品を取引する場合、「標準税率」と「軽減税率」を区分した請求書や領収書の発行が必要となります。

今、軽減税率対応のレジに買替・改修すれば、国の補助金が使えます。

詳しいお問い合わせはこちらまで

軽減税率対策補助金事務局 0120-398-111  
受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日のぞく)

## 松山青色申告会を知りたい! 第16回 消費税の改正について

10月より消費税率が8%から10%へ引き上げられ、軽減税率制度(8%)が実施されます。青色申告会では、軽減税率制度の対象者向けに区分経理の記帳指導会を実施しています。また、会計ソフト「ブルーリターンA」では消費税区分設定ができます。設定方法はどうしたら?という会員さんにも安心して利用いただけるよう、QAカウンターで指導しています。税率改正後の記帳時に慌てることのないよう、事前に指導を受けておきましょう!

### 編集後記

新しく令和の時代に入りました。松青ニュースも発刊から8年、第16号を迎えました。皆さん記帳は順調にすんでいますか?10月からは消費税率の引き上げと軽減税率制度が実施されます。会員の皆様からは「記帳はどのようにすれば?」「うちの事業は軽減税率対象になるの?」といった問い合わせを多くいただいています。青色申告会では、QAカウンターでの記帳指導や、消費税記帳個別指導会を開催し、皆様の疑問解決に繋げています。お気軽にお問い合わせください。

# 松青ニュース

第16号

松山青色申告会 Tel.089-941-7711 Fax.089-947-4251 | Mail:aoiro@csc-ehime.jp

## 松青活動報告

### ◎松山青色申告会総会 開催

6月6日(木)、松山青色申告会定時総会が東京第一ホテル松山で行われました。松山青色申告会総会には、各支部から推薦された方が代議員として出席し、昨年度の報告や本年度の計画を審議していただきます。議事では平成30年度の事業報告や令和元年度の事業計画が承認可決されました。

議事終了後は、松山税務署の目関副署長より「税の役割と税務行政の現状」と題し記念講演を開催、皆様より好評をいただきました。



### ◎女性部総会 開催

親会定時総会と同日の6月6日(木)、東京第一ホテル松山にて令和元年度の女性部定時総会が開催されました。平成24年より7年間女性部の部長としてご尽力いただいた木村千恵さんが退任され、新たに谷田節子さんが部長に就任されました。令和時代を迎え「笑顔で楽しく活動する女性部」を目指していきます。

また、総会終了後には、恒例のチャリティーバザーを開催。女性部員はじめ親会役員のご協力のもと、多数出品されました。この収益金は、本年度で第8回目となる女性部の社会貢献活動(「松山市社会福祉事業団」への遊具の寄贈)に充てさせていただきます。ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



### ◎青年部総会 開催

青年部は毎年、創立記念日の7月7日前後に総会が行われており、本年は7月10日(水)に開催されました。

今回、役員改選が行われ、フレッシュな顔ぶれも増えました。

引き続き青年部長に選任された菅部長とともに、益々盛り上げていきます!

青年部はフェイスブックでも部員同士の繋がりがあり、青色申告会の相互取引・相互繁栄の実践目標のもと、研鑽に努めています。その他さまざまな活動を行っていますので、興味のある方は是非青年部までお声掛けください!



# 松青活動報告

## ○OA部会総会 開催

OA部会定時総会が、6月18日(火)ピュアフル松山勤労会館にて開催されました。

平成30年度の事業報告並びに収支決算、令和元年度事業計画案並びに収支予算案が原案どおり可決承認されました。

総会終了後は、松山税務署の萬條特別記帳指導官様を講師に『消費税軽減税率制度』と『青色申告特別控除65万円の改正』についてご講演いただきました。また、会計ソフト「ブルーリターンA」利用者向けに、10月から始まる消費税率引き上げと軽減税率制度に対応した記帳の入力方法についての研修も行い、多くの方にご出席いただきました。



## ○ブルーリターンA体験セミナーや消費税軽減税率に対応した各種指導会開催

各種指導会が随時開催されております。4月に「会計ソフトブルーリターンA体験セミナー」6月には「新規青色申告者記帳説明会」と開催され、新規に入会していただいた会員さんをはじめ、多数の方が受講されました。

毎月、愛媛中小企業指導センター2階会議室において、「パソコン記帳QAカウンター」として指導日を設け、記帳に関する疑問点にお答えしています。同指導日には、消費税率の引き上げや軽減税率制度などについて、税理士による無料相談を行うほか、手書き記帳の方向けに、「会計ソフトブルーリターンAの体験会」を行っています。また、軽減税率制度8%対象者(飲食料品・新聞等)向けに、軽減税率区分記帳の個別指導を実施しています。

8月には、初心者から上級者までコース別に対応したパソコン講座を開催。愛媛中小企業指導センターでもパソコン講座を毎月開催しております。受講希望の方は、松山青色申告会事務局までお気軽にお問い合わせ下さい。

## ○松山青色申告会のホームページがリニューアル

新しいホームページが昨年公開されました!申請書のダウンロードや各種指導会の最新スケジュールが確認できます。会員紹介も随時していく予定です。スマートフォンにも対応しており、便利になったHPを是非ご活用ください!

ホームページURL : <http://matsuao.jp/>



松山青色申告会

## 今後の活動予定

### ■ 8月パソコン記帳QAカウンター指導日(予約制)

日 時 8月5日(月)・8日(木)・19日(月)・21日(水)

予約時間：9時、10時、11時、13時、14時、15時、16時

当日は消費税増税や軽減税率制度などについて、税理士による無料相談を行っています。

場 所 愛媛中小企業指導センター 2階 会議室

### ■ 消費税記帳個別指導会(予約制)

8月QAカウンターと同日時に、令和元年消費税課税事業者(平成29年課税売上高が1,000万円超)で、軽減税率制度対象者に個別指導会を行います。

### ■ 会計ソフトブルーリターンAの消費税対応機能について

10月1日以降、税率・税区分に「課税10%」「軽減8%」が選択できるようになります。また、勘定科目(または補助科目)ごとに「消費税区分」を事前に設定しておくと、記帳時に自動で表示されます。軽減税率対象事業者は必ず区分記載が必要となりますので指導会に参加して下さい。

### ■ 保険について 青色申告会の共済制度「全青色共済(傷害特約付)」募集中!

70才6ヶ月(保障開始日時点)の方まで加入できます!!

万一のケガや病気に備える会員同士の助け合い制度です。月額2,250円~で保障(補償)が大きく広がります!もしもの時に備えて、この機会にご検討ください。

保障(補償)開始日 令和元年12月1日(日)

保障内容 死亡・入院・ケガ通院・手術など

申込締切日 令和元年9月17日(火)

※詳細は、8月にお送りする記帳確認指導会のご案内にパンフレットを同封いたしますのでご覧下さい。

### ■ 各支部総会開催

夏から秋にかけて、各支部の総会が随時開催されます。地元の仲間との交流会や税制改正に伴い役立つ研修会も行います。案内が各支部より届きますので、お誘い合わせの上、是非ご参加ください。

### ■ 第54回 松山まつり「野球拳おどり」参加のご案内

今年も「青色申告会女性部連」として参加します!

~青色仲間と一緒に踊って熱くなりましょう!!~

日 時 令和元年 8月 10日(土) 集合場所 大街道二番町交差点南側(二浪証券とコンビニの間付近)

集合時間 午後5時 出発予定時間 午後5時35分(予定)

踊りコース 大街道～千舟町通り 慰労会 18:30～いよてつ高島屋 ビアガーデン

事前に衣装の貸出をいたします、練習ご希望の方はお申し出ください。

### ■ 第51回四国ブロック大会 10月に高知県須崎市で開催!

日時 10月11日(金) 13:30 開会 集所 須崎市立文化会館

青色申告会四国ブロック大会 今年は高知県で開催! 四国の仲間に会いに行きましょう! 詳細は事務局まで!

### ■ 健康診断のお知らせ

会員の皆様とご家族の方を対象に、10月～11月に実施予定です。

40～74歳の松山市健康国民保険加入者の方は、同日に「特定健康検査」を無料で受診できます。対象の方には、松山市より「受診券」が5月に送付されています。